

2021年度 事業計画

2020年1月に中国から広がった新型コロナウイルス感染症は、その後日本全国にも感染拡大し、2020年度は種々のコロナ感染防止対策を講じながら事業運営に取り組んだ結果、栄光会の事業所においてはコロナ感染者を発生させることなく無事に同年度を乗り切るとともに、現場を支える職員の待遇や職場環境の改善、より個々の利用者へ寄り添った行事やレクリエーションの提供など多くの成果や目標を達成することができた。

2021年度は、未だ終息の見えないコロナ禍において、「コロナ禍だから何もできない」ではなく、「こうすればコロナ禍でもできる」という柔軟な姿勢、更には「コロナ禍の今だからこそ取組める」といったピンチをチャンスに変える発想で、種々の取り組みや改革をコロナ感染防止対策を継続しながら実施する。

また本年度は介護報酬の改定年度に当たり今回は基本報酬額の改定のみならず各種加算の組み換えや算定要件の変更などが行われるため、それらを精査し取得可能な加算等は積極的に算定に取り組むとともに、今後国から求められる科学的介護の推進に対応するため現在使用中の介護ソフトのアップデートを実施し早期対応に備える。

【栄光会としての重点取り組み項目】

○コロナ禍における「サービス向上」への取り組み

- ・ 外部来客者を招いての大規模行事から個々の施設入居者や利用者にはフォーカスし寄り添った型での小規模施設内行事やレクリエーション等へ企画変更し実施する。
- ・ コロナ感染防止の観点から、昨年度まで6年間継続して行ってきた法人内全事業所一体型の合同研修会を休止し、施設単位・事業所単位での小規模研修会に変更する。研修内容は各施設や事業所に求められるテーマや行政から指定されたテーマを必修とし、更に介護の基本スキル（特に接遇、認知症ケア、身体介護）をレベルアップさせる研修を強化することで利用者に対するサービスの質の向上に繋げる。
- ・ 特養サービス部および在宅サービス部の事業所において介護・福祉サービス第三者評価を受診する。コロナ感染防止対策として外部からの施設内立ち入りを禁止または制限しているために外部からの目やチェックが入りにくい状況となっており、第三者評価を受診することで現状のサービス等の自己点検と外部からの客観的な評価、課題抽出・課題解決への助言を参考にして更なるサービスの向上を図る。
- ・ 法人のホームページおよび昨年度リニューアルを行ったきよみず苑のホームページ等 SNS を積極的に活用し、施設内の利用者の様子や取り組み、職員募集などの情報発信を強化する。
- ・ 法人における健康管理課の組織体制をこれまでの本部管理部から特養サービス部へ移管し、年々重度化する特養入居者の健康管理の強化に努め、苑でのより快適な生活支援を行うとともに、特養サービス部として各施設における看取りケアにもケースにより柔軟に対応する。
- ・ 補助金を活用し現場にインカムを導入する。現場の情報伝達と情報共有をスピード化し業務効率を高めることで職員の業務負担の軽減と利用者へのサービス向上を図る。

○経営安定化への取り組み… 「安定した収入を確保し、人件費の適正化を進める」

- ・ 前年度に引き続き、各部における目標の共有と職員間のコミュニケーション・報連相の徹底各部間の連携体制の構築により栄光会全体としての一体性・団結力・組織力を高めることで各部・各事業所・各部署の目標や稼働率等を達成し、法人全体としての安定した収入を確保する。
- ・ 接遇やマナー研修・会議などを通じての良好な職員同士の人間関係・協調性の育成、明るい職場環境や雰囲気作り等を推進し職員の職場定着率を向上させるとともに、派遣職員から直接雇用職員への転換を加速させ、人材の安定確保と人件費の適正化を図る。また、安定した事業収入の確保と人件費の適正化を推し進めていくことで、きよみず苑ユニットにおける夜勤3名体制の実現を目指す。

1. 特養サービス部

本体施設である東旺苑とサテライト施設であるきよみず苑の関係強化及び、各職員のスキルアップ・キャリアアップを目的とした積極的な人事異動を継続的に実施すると共に、内部研修・人材育成に力を注ぎ、職員定着・派遣職員からの切り替えを積極的に実施し人員の充足に努める。

稼働面について、2021年度においては例年以上に目標水準を高く設定する事で、より空床を減らす・より空床を活用する事を念頭に置き取り組む。

処遇面について、従来の処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の継続算定を実施し、職員のモチベーションの向上を図る。

また2021年度においてサービス向上と課題抽出の一環として、東旺苑・きよみず苑共に第三者評価の受診を実施すると共に、2021年4月における介護保険法改定に伴い厚生労働省の推進する「科学的介護情報システム(LIFE)」を積極的に活用し情報提供に取り組むことで事業所におけるPDCAサイクルの構築に努める。

➤ 特別養護老人ホーム 東旺苑（従来型・広域型 本体特養）、東旺苑短期入所

2021年度は、算定済み加算の継続取得に努めるとともに、新規加算についても積極的に算定に取り組む。また定期的且つ綿密な入所選考の実施、行政や他の事業所との連携を図り、円滑な入退居を実施し空床の減少に努める。

長期間に渡る面会制限の実施に伴いSNS等を活用し積極的に家族様への行事等の発信を実施する。

短期入所については、特養入居者様の入院の際に発生する空床等の利用を引き続き積極的に行う。

○看護業務

入居者様が安心して施設生活を送る事ができるよう多職種との連携・協力体制に努め、より一層利用者の健康状態の把握・維持に努め、疾病の予防・早期発見・早期治療を図る。また、褥瘡予防にも取り組み、認知症に対する正しい理解、把握に努め、感染症予防についても知識を深め、対策の充実を図る。

また、施設内研修を企画・実施し、感染症予防・衛生管理に努める。

○ケアマネジメント業務

多職種間での連携を図り、利用者の課題に対する速やかな対応や、施設サービス計画書・サービス計画遂行管理表の充実を努める。また京都府介護支援専門員委員会が推進している京都式ケアプラン点検ガイドラインに基づいた計画表の作成を実施する。

○栄養管理業務

ケアマネジャーと連携し、家族等の協力を得てカンファレンスの開催に努め、リスクに応じたモニタリングを充実させ、看護と協力し栄養リスクだけでなく褥創リスクの把握に努める。日常的なミールラウンドや嗜好調査の実施・公表を積極的に行い、入居者様に楽しんでいただく食事・おやつレクの充実を努める。

○介護業務

認知症ケアの知識や介護技術の向上に努め、入居者様はもちろんの事、職員にとっても居心地の良い環境を作る事で、事業所全体のサービスの向上を目指す。また、コロナ禍における家族様対応についても、出来る範囲の事を実施し、またその出来る範囲を広げ、より家族様との信頼関係の構築も意識し、取り組んでいく。

○行事関係

各月ごとに苑内行事を企画・実施し、緑旺祭や敬老祝賀会といった従来の家族参加型のイベントについては、コロナ禍に対応するべく小規模での利用者へ寄り添った企画を検討し実施する。

4月	花見レク（苑庭）	10月	運動会（苑内）
5月	緑旺祭	11月	紅葉レク（苑内）
6月	父の日レク	12月	クリスマス会、餅つき大会
7月	七夕レク	1月	初詣レク
8月	花火大会（苑内）	2月	節分レク
9月	敬老祝賀会	3月	雛祭りレク

※上記の他、毎月利用者参加型の食事レクを企画・実施。

○施設内研修（勉強会）の実施

東旺苑において、重度な利用者が多い事を踏まえ、介護保険法改定に伴い実技訓練を導入した研修を企画・実施する。また継続的な課題である接遇面並びに認知症ケアの強化も行っていく。

4月	人権の擁護及び虐待防止（法定）	10月	感染症防止（法定）
5月	接遇	11月	身体的拘束適正化②（法定）
6月	身体的拘束適正化①（法定）	12月	食中毒防止（法定）
7月	認知症ケア①	1月	事故発生防止②（法定）
8月	事故発生防止①（法定）	2月	夜間緊急時対応（法定）
9月	身体介護	3月	認知症ケア②

上記の他、AEDの使用講習を実施し全介護職員が速やかに対応できるようにする。また外部研修受講者は、受講後講師として伝達研修を随時実施していく。

➤ 介護老人福祉施設 きよみず苑（ユニット型・地域密着型 サテライト特養）

2021年度は、前年度にコロナ感染症の影響を受け、開催する事ができなかった行事について、入居者様に寄り添う新しい形での開催を検討し、コロナ禍への対応を推進していく。

ユニット体制の見直しや職員の配置転換等を随時実施することにより、職員のスキルアップを促し、より高いサービスの提供を目指すと共に、高稼働率を維持する事により夜勤帯における人員体制の拡充を目指す。

毎月入居選考会議を実施し待機状況を把握・管理する事で円滑な入退所に努める。

○看護業務

入居者様が安心・安全に過ごすことができるように多職種間の連携・協働体制を深め、入居者様の健康管理に努め、異常の早期発見・早期対応に努める。また褥瘡予防に努め、入居者様の健やかな状態の維持に努めると共に、感染症予防の知識を深め、感染症対策の充実を図る。

○ケアマネジメント業務

法人福祉理念を念頭におき、家庭的な雰囲気の中で入居者様の個性や人間性を尊重することで個々の生きがいに繋げ、快適に安心して生活ができるように援助していく。また、日々変化する入居者様の心身の状況やご家族の意向・要望に対応できるように、多職種と情報の共有を図り、サービスの質の向上に努める。

○栄養管理業務

日々の状態観察に努め身体的変化を把握し、家族や多職種と連携し栄養状態の維持・向上を目的とした栄養ケア計画を作成する。また状態に応じた食事形態や計画の見直しを実施する。

生きる意欲や喜びに繋がる食事を目指し、質の高い安全かつ衛生的な食事提供に努める。また食事・おやつレクや施設全体で行うイベントの充実に努め、嗜好調査の実施・公表を積極的に行い、結果を反映した食事提供を実施する。

○介護業務

施設職員として、自覚を持ち入居者様だけでなく家族や関係者との信頼関係の構築に努めると共に、ユニット内にて四季を感じる事ができる工夫や、小規模でも入居者様により寄り添ったレクリエーションの実施をする事で入居者様のQOLの維持向上を目指す。また地域に開かれた栄光会になるべく、地域の方々に貢献できる活動も努めていく。

○年間行事（施設全体）

前年度、コロナ感染症の影響を受け実施する事ができなかった、きよみず苑すみれフェスや夏祭りについては、コロナ禍に対応した形での実施を目指す。また、ユニット単位やフロア単位でより入居者様に寄り添う形での食事レクや誕生日レクといった小規模な企画の継続実施を検討する。

4月		10月	
5月	きよみず苑すみれフェス、5月人形飾り	11月	
6月		12月	クリスマス会、餅つき大会
7月	七夕飾り	1月	
8月	きよみず苑夏祭	2月	豆まき
9月	敬老会	3月	雛人形飾り

○年間行事（ユニット内）

4月	誕生日レク・お花見レク	10月	誕生日レク
5月	誕生日レク・すみれレク	11月	誕生日レク・紅葉レク
6月	誕生日レク・父の日レク	12月	誕生日レク・クリスマスレク
7月	誕生日レク	1月	誕生日レク
8月	誕生日レク・夏祭りレク	2月	誕生日レク
9月	誕生日レク・敬老レク	3月	誕生日レク

○施設内研修・勉強会

施設内委員会にて、訓練（シミュレーション）を含めた勉強会や研修を企画し、サービス向上委員会で開催日程を調整し、職員の介護技術・知識の向上に努める。また全ての研修について、参加者から全職員への伝達を行う。特にユニット研修は施設の根幹をなす重要な研修であり、早期に受講し、個別ケアの重要性の共有を目指す。

4月	口腔ケアについて	10月	インフルエンザ、危機管理予測②
5月	熱中症・脱水、夜間緊急時対応①	11月	ノロウイルス
6月	食中毒、夜間緊急時対応②	12月	接遇・法令遵守
7月	尿路感染症、身体拘束・虐待防止①	1月	褥創予防
8月	誤嚥性肺炎、身体拘束・虐待防止②	2月	接遇・人権擁護
9月	危機管理予測①	3月	

2. 在宅サービス部

2020年度はコロナ禍の中、特に在宅サービス部は外部からの利用者受け入れが主となる中で、他在宅事業所からの陽性者発生情報に翻弄されながら日々の感染予防対策を講じた結果、発症事例も無く過ごせた。又、各部署が開苑以来の最高数値を叩き出し収入面でも大きく貢献できた。特にショートステイはリピート利用者の安定獲得が構築され稼働率100%を超える事もできた。

2021年度は引き続き目標数値達成をめざすが、サ高住入居者やデイサービスセンターの初期利用者が高齢化に伴う介護度上昇により、退居や利用取り下げなどが増えてくると予想される。その対策として入居待機者の獲得や空き情報発信を各担当者が積極的に実施し高稼働率の維持を目標とする。

在宅サービス部の次なる目標として「サービスの質」を追求していきたい。特に介護の基本スキルのレベルアップを軸として研修内容の見直し、第三者評価を受診し、外部の目で評価と助言をして頂き職員の自己覚知をめざす。又、地域との繋がりに関しては引き続き「百々小学校区かぎ預かり事業」に高齢者世帯のかぎ預かり場所として地域貢献活動にも力を注ぐと共に、地域活動があれば積極的に参加をする。

➤ 短期入所施設 きよみず苑

2021年度において、特養サービス部と連携を図りユニットとしての動きだけでなく、フロアとしての動きを念頭に置き、人員不足等の問題解決に相互的に取り組む。また、他部門とも積極的に協力し、在宅部の窓口の一つとしての意識を高く持ち、サ高住・通所介護・特養を含めた事業活動に努める。

目標稼働率90%とし、半期で見直しをする。

○相談援助業務

緊急的な受入を柔軟に実施する事で山科区・東山区を中心に顧客確保に努め、特にリピート率の向上に繋げる事を念頭に置き、現場負担の軽減も視野に入れた活動を実施する。また、各利用者・各利用者家族のニーズを把握し介護職員と情報共有し、顧客に満足を与えるサービス提供を実施。

○介護業務

日常的なレクリエーションとしての機能訓練の実施や個別ニーズの把握、それに伴うケアの充実を図る事で継続利用者の増加に努め、引き続き選ばれるショートステイを目指す。特に今一度、介護技術や認知症周辺症状対応力を見つめなおし、サービスの質の向上に努める。

他部署との関わりも頻繁になり、職員間のコミュニケーション能力の向上に努める。

➤ デイサービスセンター きよみず苑

2020年度は目標平均人数22名を5月から12月まで連続して越えることができた。しかし、1月より落ち込み冬季の利用者確保に課題が残った。

2021年度は介護報酬改定による業務内容、加算の見直しを実施。早期に個別機能訓練加算の取得を目標とし更なる平均利用人数を獲得できる様に細かい調整を軸にして稼働率89%、一日平均利用者数22.5名(冬季1月から3月は22名)、¥67,600,000—を目標数値とし、半期で見直しをする。

又、職員の介護福祉士取得率の低下や無資格、未経験者も増加をする中、第三者評価を受診。外部から客観的に評価、助言を頂き、「サービスの質の向上」「職員の自己覚知」に繋がられるようにする。

○研修

外部研修に参加しにくい状況ではあるが、情報収集に努め、職員自ら積極的に研修に参加をしたいと思います事や次のステップアップに動き出せるように働きかける人材育成をめざす。又、内部研修を見直し、現場目線で理解しやすい内容を意識して特養サービス部と合同で開催予定。

4月	接遇・マナー	10月	認知症
5月	個人情報・プライバシー保護	11月	非常時対応
6月	食中毒	12月	人権
7月	事故発生防止・緊急時対応	1月	法令遵守
8月	身体拘束・虐待	2月	権利擁護
9月	感染予防	3月	リスクマネジメント

○年間行事

コロナ禍の中でも感染予防対策を実施し出来るだけ四季を感じられる行事を計画して利用者の楽しみを作る。12月の忘年会は昨年好評だった1人鍋と皆勤賞の表彰を継続実施。

4月	花見ドライブ	10月	運動会
5月		11月	紅葉ドライブ
6月		12月	忘年会(鍋)皆勤賞表彰
7月		1月	
8月	夏まつり	2月	節分豆まき
9月	敬老お祝い	3月	

➤ ヘルパーステーション きよみず苑

2020年度は1件あった外部訪問が8月には終了しサ高住入居者対応のみとなった。2021年度はニーズに合わせた外部訪問にも対応をしていく。又、利用者担当ケアマネジャーとの連携を密にしてADLの維持・向上に繋げ、できるだけ長く訪問が継続できるよう取り組む。

サ高住入居者の中でも要介護度の上昇や病状の進行に伴い、サービスが必要になった場合、柔軟に受け入れができるようにサービス調整等の準備を行い、積極的な受け入れを実施する。

職員へは自己覚知を促し、自分自身と向き合い自身を上手くコントロールすることによって、利用者やその家族、職員ともより良いコミュニケーションが取れるようにする為にも、第三者評価を受診して外部から客観的に助言を頂き介護スキルのレベルアップも図る。

○サ高住サービス

2020年度はサ高住の居室が満室となった。コロナ禍で色々と制限はあったが各行事等で楽しんでいただけたと感じている。2021年度も感染予防対策をしっかりとおこなったうえ、サ高住内の各行事やスーパーへの買い物・日曜日の喫茶や栄養管理課との特別喫茶を継続。入居者の楽しみを提供し長期入居に繋がる行事を継続する。新しい試みとして外出レクの代わりに有名料亭テイクアウト弁当等の注文を募りコロナ禍でも外食の雰囲気味わって頂ければと考えている。

開苑7年目になり入居者のADL等の低下に伴い退居者も予測される為、空いた部屋はスピーディーに清掃を行い、待機者の見学等にすぐ対応できるように努めていく。

入居者の安否確認の際には体調観察も行い変化があれば家族や主治医に連絡をし、担当ケアマネジャーとも情報を密にして介護保険サービス・自費サービスを有効的に利用して頂き、安心してサ高住での生活を送っていただけるように援助を行う。

○研修

法人内の研修・勉強会には毎回ヘルパーの誰かが必ず参加。参加できない職員へは伝達研修を行い、各職員のレベルアップを図る。

➤ ケアプランセンター きよみず苑

2020年度は新体制となりケース記録や個人ファイル整理の見直しを行い、利用者状況の把握・業務の効率化に努めた。

また目標給付管理数に関しては長期入院や老健入所等で安定した給付管理数には至らなかったが、積極的に新規を受け入れ、目標件数を大きく上回る事ができた。

2021年度は給付稼働率90%を目標とし、引き続きご利用者様の変化に対して迅速かつ適切な対応を心がけ実践し特にサ高住のご利用者様に関しては身体状態の悪化や事故が起こらない様、総合福祉施設の特性を生かして柔軟に対応し多職種・他部署と連携を図り在宅生活が継続できるよう支援行う。

目標給付管理数については病院・包括支援センターと連携し可能な限り新規受け入れを行い、目標達成が出来るよう努める。

○研修

5月	介護保険サービス事業者集団指導（京都市保健福祉局） 個人情報・プライバシー保護
6～8月	主任介護支援専門員研修
9月	感染予防
10月	認知症
1月	法令遵守
2月	権利擁護
3月	リスクマネジメント
毎月	山科区居宅介護支援事業者連絡会主催の研修

➤ サービス付き高齢者向け住宅 きよみず苑・京都東

2020年度は、実績室数38室からスタートを切り、関係職員全員が39室満室を目標として動き出した結果、8月には念願の39室に到達した。一時38室となったが10月から1月まで再び39室満室の維持継続を出来たことによってチームとしての大きな達成感と自信を得ることができた。また3階4階の廊下に計4カ所新規で空調機器を設置し、入居者の方々にとって、より快適で健康的な住環境を整備することができた。

2021年度は、開苑7年目に入り、初期入居者の高齢化による介護負担が深刻になっており、日頃の変化にいち早く対応できるサービス提供が出来るようにヘルパーステーションの「気づき」を大切に、多職種と連携をして住み続けられる住宅にする。又、退居後の対応において如何に空室期間のロスを少なくするかに注力し、引き続き入退居に素早く対応できるチーム力を育成する。

数値目標として満室を視野に入れながら、月平均・月末入居室数38件の契約締結を目指す。

○きよみず苑・京都東ホームページのSSL (https) 修正 (サイト訪問者の個人情報保護) と情報発信

2020年度ホームページのリニューアルは実施できたがSSL化(https)についてはまだ着手が出来ていない。お問い合わせフォームなど入力情報が保護されない為、ユーザーに不信感を持たれない様に対応をする。

新着情報が簡単に更新できる機能を活用して苑内イベントや居室の動きをリアルタイムに発信。生活イメージが想像できる掲載を心がけ「きよみず苑・京都東」に興味を持って頂く。

○健康管理の強化

入居者の高齢化による介護度上昇に対応できる様に多職種が連携をして、毎日の安否確認を通じて健康状態をいち早く察知をし、住み続けられる環境を提供する。

○フリーWiFiの構築 (中期目標)

今後、アクセスポイント機器の交換時期に合わせて施設の付加価値を高めて魅力ある施設にするよう検討していく。

○イベント・行事関係

毎月、コロナ感染防止に配慮しながら定期的に健康体操、近隣スーパーへの買い物ツアー、映画鑑賞、セブンイレブン出張販売を実施。また栄養管理課の協力で喫茶特別メニューの実施や京都料亭テイクアウト弁当のお取り寄せなど、生活にハリがある企画を実施予定。

- ・第1木曜日 橘体操 (健康体操)
- ・第2月曜日 マツヤスーパー買い物外出
- ・第3木曜日 脳トレーニング
- ・第4木曜日 映画鑑賞

4月	花見ドライブ・テイクアウト弁当	10月	
5月		11月	紅葉ドライブ・テイクアウト弁当
6月		12月	クリスマス
7月		1月	
8月	夏まつり	2月	節分豆まき
9月	敬老お祝い	3月	

3. 本部管理部

本部管理部は、2021年度より「健康管理課」を特養サービス部に移管し、「施設管理課」「栄養管理課」の2課体制で他のサービス提供部門である特養サービス部及び在宅サービス部と緊密な連携を図り、情報を共有し栄光会一体として事業運営が円滑、且つ効率よく進めて行ける部署として取り組んでいく。

本年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大に対し対応物品への情報収集、新商品のサンプルの取り寄せ、現行使用物品の価格管理（低価格の新規取引先の開拓等）、在庫管理（発注しても物品が無い場合があるため。）を綿密に行っていく。

➤ 施設管理課

○施設維持管理、保安

- 東旺苑の設備維持管理業務については、建物及び設備において老朽化が激しく、雨漏りがしても怪しい箇所が点在している原因箇所がどこなのか特定できず修繕をするのも大変な状態になっている。また、経年劣化による照明器具の交換も電機メーカーによる生産中止のため交換はLEDによる器具しかなく部分的に交換すると割高となる。今後については先ず照明器具のLED化について検討を行い、長期の修繕計画若しくは施設自体の改修や建て直しの計画も検討していく必要がある。
- きよみず苑の設備維持管理業務については、開苑7年目を迎え前年度より各種リースの更新が始まっており、個々に精査し更新又は新規契約を検討していく。
建物内の廊下、階段の汚れが目立ってきており本年度は業者による清掃を検討している。
 - ・空調機フィルター清掃作業→業者
 - ・雑草処理、高所作業など→職員
- 各施設の防火・災害対策及び入居者等の安全確保については、それぞれの防火管理者による訓練や研修（きよみず苑では各区域の防火担当責任者が研修）を行い災害に備えている。今期も引き続き災害時における両施設の連携体制の確立を行うと共に、防火管理者以外の職員（各責任者、夜勤職員等）の育成に取り組んでいく。

* 自主防災訓練の実施

実施月	訓練名	実施施設
8月	自衛消防訓練（日中想定）	きよみず苑・京都東
11月	自衛消防訓練（夜間想定）	特別養護老人ホーム東旺苑
2月	自衛消防訓練（夜間想定）	きよみず苑・京都東
	風水害対応訓練（適宜）	きよみず苑・京都東
3月	自衛消防訓練（日中想定）	特別養護老人ホーム東旺苑
	土砂災害に係る避難訓練（日中想定）	特別養護老人ホーム東旺苑
	京都市シェイクアウト訓練	全施設

○衛生管理関係

職員のメンタル不調を予防するため年1回実施義務が有る「ストレスチェック」を前年度より開始した。高ストレス者がいたが面接指導の希望はなかった。よって、高ストレス者が新型コロナウイルスによるものかなどの情報は全く得られなかった。今年度においては制度の内容を事前に説明し職員の理解を得るよう努め、職員個々の労働環境の改善と働きやすい職場環境作りを図り、人材確保にも繋げていきたい。

○地域貢献への取組

前年度は新型コロナウイルスの影響で、地域貢献への取り組みがあまり行えない状況であった。今年度も引き続き影響があることが予想される。地域の自治会や自治会主催の定期的な催しには参加し、町内会の会議用会場の無償提供等の協力は引き続き行っていく。
また、区内での市老協地域貢献プロジェクト事業、京都市の配食サービス委託事業、百々小学校区かぎ預かり事業などにも引き続き取り組み、地域との関係を密にして貢献等に繋げ積極的な取り組みを継続する。

○人事労務関係

勤怠管理・福利厚生等、日常の人事面において、新型コロナウイルス感染拡大の対応継続等で引き続き多忙な職員への細やかなフォローを推進し今後発動されるであろう、様々な労務面における官庁関係からの制度や補助に対して速やかに応対すべく努める。

○人材確保

- 1 業界全体で慢性的な人材不足が顕著な状況のなか、特に前年度は新型コロナウイルスの影響で各種人事採用のフェアが軒並み中止になり、ハローワーク、成功報酬型のインターネットの求人サイトの利用、ホームページによる募集、職員紹介採用並びに派遣職員により補充を行ってきたが、本年度も同様に進める。特に、新型コロナウイルスの影響により、ハローワークからの紹介が激減している中、栄光会ホームページからの応募が増加傾向にあり、インターネット求人サイトと合わせて掲載内容をより細かにメンテナンスし、実績へと結び付けていく。
- 2 派遣職員並びに非正規職員を正規職員に転換し助成金を受給できる厚生労働省の制度「キャリアアップ助成金制度」について、本年度6月に期限が満了となるが、事前に新たに申請を行い引き続きの利用を行う。
また、優秀な派遣職員においては、正規職員転換の条件が整わない就労条件であっても、可能な限り年収ベースで見劣りが無いように検討し、紹介手数料が発生するも、概ね半年程度で派遣費用と直接雇用転換後の賃金差が紹介手数料と同額になる可能性があり、切り替えた場合、その後の経費削減ともなるため、可能なかぎり非正規として直接雇用にて切り替えを図っていく。
- 3 直接雇用の介護職員の確保のため、現在の正規職員、非正規職員、派遣職員の区分について、国が推進する「多様化する働き方改革」「同一労働同一賃金」にも取り組み、雇用形態の検討に取り組みだし、直接雇用職員の拡充実現の一施策とする。
例：非正規職員の雇用形態を再検討 賃金形態を・時間給制・日給制・月給制に拡充、
正規職員のフルタイム勤務条件について、諸事情のある場合、限定した就労条件での正規職員採用など、就労希望者に多様な採用形態の中から選択を可能にし、応募しやすい状況に。
- 4 新卒採用において、開催される就職フェア等には採用機会を逃さぬように、可能な限り応募し参加をし、専門学校・大学への取り組みも継続実施していく。
高校生については、昨年一昨年とは結果として出ていないが、本年も介護学科の無い高校への募集を行うと同時に、即雇用には至らないが、ハローワーク主催の高校1年2年生対象の就職セミナーに参加、将来への布石を行う。
- 5 外国人雇用に関して、新型コロナウイルスの影響で外国からの人材確保が困難な事も踏まえ、情報の収集を引き続き行っていく。

➤ 栄養管理課

○給食会議について

毎月給食委員会を開催し、残食量の検証、また改善点や食事提供方法等について検討・情報共有を行い、食事に反映できるよう努める。また、委託給食会社の良さを引き出し、美味しく楽しい食事の提供に取り組み提供する事が出来る様に委託給食会社と協力する。

○食事の提供

委託給食会社の予定献立に組み込まれていない、季節のおやつ（水無月・小正月）を提供。
コロナ禍でも出来る様な食事を交えた行事の実施。

○きよみず苑・京都東 サービス付き高齢者向け住宅について

月に1回ヘルパーステーションとのコラボ企画『特別喫茶』の継続。

○配食サービスの実施

地域貢献の一つ、京都市の委託を受け東旺苑が実施する地域の要介護独居高齢者等への配食サービスに関しては、新規や停止等の変動が多く、季節などにより数のバラつきもみられるため、本年度も引き続き配食利用登録者を増やしていく。毎日1名の職員が1コースを回り、利用者宅への昼食の配達と利用者の安否確認を行う。今後もできるだけ地域のニーズに対応し配食サービスを継続実施することで地域へ貢献する。

○その他

「食中毒」について委員会での勉強会の実施。

東旺苑・配食・きよみず苑の利用者の声を食事に反映できるように、1年に1回は嗜好調査アンケートを実施し、結果を公表する。

4. 法人事務局

法人の事務局として、理事会や評議員会等の運営事務のみならず、本部管理部と密接に連携し人材確保を中心に施設設備関係の運用管理など、様々な契約の手続きや管理など、幅広く多岐にわたり行い、円滑な法人運営に取り組んでいく。

○法人事務

- ・本部管理部と連携し、経年劣化の進む設備の維持更新・新規導入と、費用対効果を勘案、その都度精査し、効率的な設備の運用を目指す。
- ・関係官庁への届け出、及び関係取引先との諸契約に関して、定期・新規・更新・臨時を含め、関係部署並びに本部管理部と連携し執り行う。

○法人事業広報活動

新型コロナウイルスの影響により中止しているサ高住の広報活動（病院や地域包括への営業活動）については、新型コロナウイルスの収束状況をみて、可能になった段階で再開を検討する。
ホームページや Facebook での法人情報公開の広報活動において、昨年度きよみず苑のホームページ刷新に伴い、栄光会ホームページの情報発信とあわせて、イベント実施や様々な情報発信に取り組み、栄光会のイメージアップ、地域への周知を図る。

○理事会、評議員会等の運営事務

昨年度の評議員選任解任委員会の再任・改選に引き続き、本年度は理事・評議員の再任・改選を執り行う。合わせて、理事会、評議員会の円滑な開催を行う。

5月	監事監査	2020年度 会計、業務監査
	理事会	2020年度 決算報告、事業報告、 2021年度 任期満了の理事、監事、評議員候補について、他
6月	評議員会	2020年度 決算報告、事業報告、 2021年度 任期満了に伴う理事、監事の改選について
	評議員選任解任委員会	2021年度 任期満了に伴う評議員の改選について
	理事会（臨時）	2021年度 任期満了に伴う理事長の改選について
12月	理事会	2021年度 上半期収支報告、事業報告、他
3月	理事会	2021年度 補正予算
		2022年度 予算、事業計画、他

○助成金活用事業

- 1 昨年度は、馬主協会の助成による東旺苑の特殊浴槽の入替え、京都府の助成で新型コロナウイルスや新型インフルエンザ感染拡大防止の居室用簡易陰圧装置を導入、他に国による新型コロナウイルスの緊急対策に係る高齢者施設への助成金活用で車イス対応型軽自動車やエアコン、空気清浄機など様々な機器設備の導入を臨時で行った。

しかしながら、助成金のサーチにより、数件の申請を試みた配食サービス用の軽自動車の助成については残念ながら通らず、本年度も再チャレンジを行うとともに、他に法人運営において有益な助成事業に関し綿密にサーチを行い、引き続き助成金活用事業に積極的に取り組む。

- 2 官庁関係による助成事業の活用

すでに実施している非正規雇用・派遣雇用から正規職員への転換で受給できる厚生労働省のキャリアアップ助成金について、運用期限に達する為、再度申請を行い引き続き運用できるように取り組む。

また、本年も今後利用可能な助成金受給をサーチし取り組んでいく。

・・・雇用関係の補助金や助成金、官庁主導で行われる設備機器や福祉事業に関する新たな助成や補助の利用など。

○その他

本部管理部・施設管理課の業務援助として、人事労務関係、人材確保及び施設設備の維持管理関係などの業務をサポートする。